

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【会社名】	ピクスタ株式会社
【英訳名】	PIXTA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古俣 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2020年10月30日付の取締役会において、特定子会社であるTopic Images Inc.の株式譲渡に係る基本合意書の締結を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Topic Images Inc.
住所 : Eastern Building 3F, 73-1 Yanghwa-ro, Mapo-gu, Seoul, Korea
代表者の氏名 : 代表取締役社長 金 麗日
資本金 : 650百万ウォン (2019年12月31日現在)
事業の内容 : デジタル素材販売サイト「PIXTA」韓国語版の運営、
デジタル素材の撮影支援及び制作並びに販売代行

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 52,000個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 80.00%

異動後 : - %

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、Topic Images Inc.の2019年12月31日現在における総株主等の議決権の数(65,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2020年10月30日付の取締役会において、特定子会社であるTopic Images Inc.の株式譲渡に係る基本合意書の締結を決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、Topic Images Inc.は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 2020年11月30日 (予定)

以 上